

日本放送協会 理事会議事録

(2021年 10月12日開催分)

2021年10月29日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2021年10月12日(火) 午前10時30分～10時50分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、角専務理事、
若泉理事、松崎理事、小池理事、田中理事、林理事、
児玉理事・技師長、伊藤理事
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 会長直轄プロジェクト 情報棟 未来に向けた最適化プロジェクトの基本方針について
- (2) 会長直轄プロジェクト オフィス抜本改革プロジェクトの基本方針について
- (3) 職務権限事項の改正について
- (4) 周波数再編アクションプラン(令和3年度版)(案)の対応について

2 報告事項

- (1) 放送技術審議会委員の委嘱について
- (2) 考査報告
- (3) 「第49回衆議院議員総選挙」に伴う政見・経歴放送の編成計画および実施体制について
- (4) 放送番組審議会議事録（資料）

3 審議事項

- (5) 第1386回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 会長直轄プロジェクト 情報棟 未来に向けた最適化プロジェクトの基本方針について

(経営企画局)

「スリムで強靱な新しいNHK」の実現に向けた、会長直轄プロジェクト「情報棟 未来に向けた最適化プロジェクト」の基本方針について審議をお願いします。

放送総局改革、放送と通信の融合に向けたデジタルコンテンツへの対応、新放送センター建設計画の抜本見直しを踏まえ、情報棟を視聴者起点の価値やサービスを提供するメディア拠点として、放送総局改革が目指す新しい組織・機能を実現するための、組織の縦割りを排した、創造性豊かな制作空間とすべく、レイアウトや設備の見直しを行います。また、2025年以降のテクノロジーの進化や新しい働き方を見据えたものとしします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (2) 会長直轄プロジェクト オフィス抜本改革プロジェクトの基本方針について

(経営企画局)

「スリムで強靱な新しいNHK」の実現に向けた、会長直轄プロジェクト「オフィス抜本改革プロジェクト」の基本方針について審議をお願いします。

放送総局改革、視聴者総局改革、地域改革の目指す新たな組織、業務フローに最適化したオフィスに抜本的に改革します。本部、地域放送局ともウイズコロナ時代のオフィス環境、電子化を含めたペーパーレスの徹底、会議室の集約などについて、統一的な観点から検討し、今年度中に、新放送センターのオフィス環境を見越した快適で効率的なオフィス環境に移行します。

(田中理事) オフィス抜本改革などを適切に推進していくためにも、情報セキュリティ、適切な個人情報の管理、情報公開制度を踏まえた適正な文書管理など、改めてルールをしっかりと理解して進めていただきたいと思います。コンプライアンスおよびリスク管理部門としても、注意喚起をしていきます。いずれも地域の放送局を含めた全協会的な課題ですので、よろしくをお願いします。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 職務権限事項の改正について

(経営企画局)

組織改正等に伴う規程および職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

1 1月1日に実施する秋田、山形、青森の3つの放送局の組織改正に伴い、規程および職務権限事項を改正します。

改正事項は大きく2点あります。

1点目は、組織図の改正です。秋田、山形、青森の3局において、職制に関する規定の組織図を経営管理企画センターとコンテンツセンターに変更します。

2点目は、地域放送局の組織構成にあわせて、職務権限事項を改正します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 周波数再編アクションプラン（令和3年度版）（案）の対応について

(技術局)

総務省は、令和2年度電波利用状況調査の評価結果（令和3年7月）、デジタル変革時代の電波政策懇談会報告書（令和3年8月）の提言等を踏まえ、「周波数再編アクションプラン（令和3年度）（案）」を作成し、令和3年10月13日まで意見募集を行っています。

これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

まず、第3章 重点的取組の「Ⅲ 無線LANのさらなる高度化に向けた対応」および、第4章 各周波数区分の再編方針の「Ⅶ 5.85～23.6GHz帯 具体的な取組 ○制度整備等 ③無線LAN [6GHz帯]」について、「放送は、災害や国民的な関心事に関して信頼できる情報を広く国民に対し瞬時に伝達し、国民の生命・財産を守るという高い公共性を持っています。6GHz帯では、テレビ放送用中継回線など全国で1,700回線以上使用しており、あまねく全国の視聴者に豊かで良質な放送番組や迅速かつ的確な災害報道を確実に届けるため、非常に高い回線信頼度が求められています。このため、周波数帯が無線LANと共用または隣接関係になる場合には、現状の回線信頼度が損なわれることが無いよう、引き続き慎重かつ厳密な技術検討の実施とともに、関係者間で十分協議した上での制度整備が行われるよう求めます。」としています。

次に、第4章 各周波数区分の再編方針の「Ⅶ 5.85～23.6GHz帯 具体的な取組 ○制度整備等 ②V2X [5.9GHz帯]」について、「放送は、災害や国民的な関心事に関して信頼できる情報を広く国民に対し瞬時に伝達し、国民の生命・財産を守るという高い公共性を持っています。5.9GHz帯では、テレビ放送用中継回線など全国で150回線以上使用しており、非常に重要な回線として、高い回線信頼度が求められています。このため、自動運転システムとの共用を検討する場合、現状の回線信頼度が損なわれることが無いよう、厳密な技術検討が実施されることを求めます。また、周波数の移行を行う場合は、移行

期限や費用負担などについて、関係者間で十分協議した上で既存事業者
に不利益とならないような制度整備が行われるよう求めます。」としてい
ます。

続いて、第4章 各周波数区分の再編方針の「Ⅶ 5.85～23.6
GHz帯 具体的な取組 ○制度整備等 ⑥超高精細度テレビジョン放
送（4K・8K放送）[12GHz帯]」について、「衛星放送において、
映像符号化方式を高度化し周波数有効利用に資する技術的検討を行うこ
とについては賛同します。一方で、現行の2K放送は多くの視聴者にご
覧いただいている実態を踏まえ、新しい放送方式へ移行する場合は、視
聴者保護の観点から、十分な移行期間を設けるなどのきめ細かな対策が
必要と考えます。」としています。

最後に、「Ⅸ その他周波数の再編・電波の利用等に関する取組 ③
電波の利用状況調査の拡充」について、「周波数の有効利用度合いの可視
化と評価内容の見直しについては、無線システムの公共性や社会的意義
を含めた評価方法となるよう検討いただくことを要望します。また、実
際に調査を実施する場合は、放送サービスや緊急報道などの放送事業の
運営に支障をきたすことがないよう無線局の運用状況に配慮するほか、
免許人に対して調査実施に係る過度な負担がないよう求めます。」として
います。

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

（1）放送技術審議会委員の委嘱について

（児玉理事・技師長）

放送技術審議会委員の委嘱について、報告します。

柳孝氏（文部科学省文部科学審議官）に2021年10月1日付で新
規委嘱しました。

なお、松尾泰樹氏（前文部科学省文部科学審議官）は本人からの申し
出により、2021年8月31日付で退任されました。

（2）考査報告

(考査室)

2021年9月6日から10月5日までの間に放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース9項目と番組38本、国際放送では、ニュース3項目と番組2本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目として、岸田新総裁が第100代首相に選出され、内閣を発足させるとともに10月14日に衆議院を解散し、10月31日に投開票を行うことを表明したことなどがありました。

番組では、暮らしの困り事を“1ミリ”でも解決に近づけるため、アイデアを募り“社会実験”を行い、世の中を変える可能性を探る開発番組「1ミリ改革」(総合・9月23日放送)などを考査しました。

地域番組では、東京オリンピック・パラリンピックは首都圏に暮らす人々に何を残したのか、「首都圏情報ネタドリ! コロナ禍の東京大会開催地の人々 ひと夏の記録」(総合・首都圏ブロック・9月10日放送)などを考査しました。

国際放送のニュースでは、国会で新首相に岸田氏が誕生した瞬間を中継したこと、衆議院の解散日程も速報したニュース項目などを考査しました。

考査の結果、これら一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、おおむね妥当であったと判断します。

(3)「第49回衆議院議員総選挙」に伴う政見・経歴放送の編成計画および実施体制について

(編成局)

10月19日に公示され10月31日に投票が行われる「第49回衆議院議員総選挙」に伴う、政見・経歴放送の編成計画および実施体制について報告します。

政見・経歴放送の編成計画については、総合テレビとラジオ第1において視聴好適時間に編成するとともに、その公正かつ適切な実施に万全を期します。編成する期間については、原則として、公示の2日後の10月21日から投票日の2日前の29日までの期間のうち、日曜日を除く8日間以内に編成します。ただし、東京以外の各放送局は投票日の3日前の28日までの期間のうち、土曜日・日曜日を除く6日間以内に編

成します。

放送回数については、公職選挙法などの規定により、比例代表政党政見放送は、名簿届出政党等の1回の放送単位を9分以内とし、名簿登載者の数に応じて、テレビでは2～8回のいずれかの偶数回、ラジオでは1～4回のいずれかの回数で放送します。小選挙区政党政見放送は、都道府県ごとに行い、候補者届出政党の1回の放送単位を9分以内とし、その都道府県での届出候補者の数に応じて、テレビは1回または2～8回のいずれかの偶数回、ラジオは1～4回のいずれかの回数で放送します。また、小選挙区経歴放送は、候補者1人について1回30秒以内とし、テレビは経歴単独の放送を1回、ラジオは経歴単独の放送を10回実施します。

具体的な編成時間帯については次のとおりです。比例代表政党政見放送は、全国11ブロックごとに、総合テレビでは、月～土曜の午前6時25分～6時55分や午後10時30分～午後11時などに、ラジオ第1では、月～土曜の午後0時30分～1時00分などに実施します。小選挙区政党政見放送は、都道府県ごとに、総合テレビでは、月～土曜の午前7時25分～7時55分や午後4時05分～4時35分などに、ラジオ第1では、月～土曜の午前8時～8時30分などに実施します。小選挙区経歴放送は、総合テレビでは、月～土曜の午前11時30分～11時40分などに、ラジオ第1では、月～土曜の午前11時50分～午後0時や午後7時40分～7時50分などに実施します。

なお、地域の人々が通常視聴している放送エリアの実情に応じて、小選挙区の政見・経歴放送を他県の放送局も中継放送してカバーする「出入中継」を今回も実施します。具体的には、ラジオ第1で、長崎放送局が実施する「小選挙区长崎県」の政見・経歴放送、および大分放送局が実施する「小選挙区大分県」の政見・経歴放送を、それぞれ福岡放送局でも放送します。

最後に、政見・経歴放送の実施体制については、放送総局長を本部長とし、編成局、広報局、放送技術局、技術局を中心に、その他の部局の応援も得ながら実施していきます。

(4) 放送番組審議会議事録 (資料)

(編成局・国際放送局)

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2021年7月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

3 審議事項

（5）第1386回経営委員会付議事項について （経営企画局）

本日開催の第1386回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、審議事項として、「インターネット活用業務実施基準の変更について」です。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2021年10月26日

会 長 前 田 晃 伸